

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,331	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,331	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.07731	t-CO ₂ / m ²	0.07499	t-CO ₂ / m ²	3.0

(2) 目標設定の考え方

年1%削減を目標に算出した。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
環境配慮提案Ⅰ ①チャリティ・キャンペーン ②商品・サービス	①行政・百貨店協会のキャンペーン参加 ②環境配慮型催事の成功	①スマートクールパック、エコバックの販売 ②催事粗品としてエコバックを取上げ
環境配慮提案Ⅱ 環境コミュニケーション	地域交流・快適な店舗環境。スマートラッピングの推進	近隣商業施設との共同イベント開催。 手提げ袋・レジ袋の使用量削減
環境負荷軽減Ⅰ 省エネルギー推進	電気・ガス使用量の削減	総エネルギー使用量年1%削減（原単位）
環境負荷軽減Ⅱ 省資源推進	OA用紙の使用量削減。水の使用量削減	水使用量の年2%削減（前年比）
環境負荷低減Ⅲ ①廃棄物削減 ②廃棄物リサイクル推進	①廃棄物・食品廃棄物の削減 ②食品・紙ゴミ廃棄物リサイクル率の向上	①総廃棄物量年5%削減（前年比） ②食品廃棄物リサイクル率100%目標
環境負荷低減Ⅳ ①法規制遵守	法規制遵守	各マニュアルに記載の自主基準値の遵守

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

紙資源節約…OA用紙の裏紙使用、両面印刷推進、一人一枚配布から回覧方式への推進。
用度品節約…節約教育の徹底と定量管理推進、用度品再生素材利用推進。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--